

## 平成25年度第3回6月宇検村農業委員会定例総会議事録

※ 日 時 平成25年 6月25日 (火) 午前10時から  
※ 場 所 活性化センター『結いの館』

※ 出席した委員

1. 藤委員 2. 石原委員 3. 坂井委員 4. 泉委員 7. 渡委員 8. 幸本委員

※ 欠席した委員

6. 要委員

出席した職員

前田事務局長

### 議事日程

- ・開会の宣言 宇検村農業委員会事務局長 前田 勝彦 君
- ・会議の宣言 宇検村農業委員会会長 渡 博道 君
- ・日程第1 議事録署名委員の指名 1番 委員・8番 委員 を指名。
- ・日程第2 会期の決定 平成25年 6月25日 (火) の1日間に決定
- ・日程第3 諸般の報告 無し
  
- ・日程第4 協議事項  
議案第8号 『農業に従事している事の申請について』(一括)

○議 長 議案第8号を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長 はい。 議案第8号『農業に従事している事の申請について』の提案理由の朗読と説明をいたします。

申請者は〇〇地区一―番地の△△さんから来ています。耕作面積はお手元に配布した資料に内訳がありますように、場所は〇〇地区●●一―番地、853㎡で、所有者は(株)◇◇農産です。同じく●●一―番地、地目-畑、594㎡。所有者も同じく(株)◇◇農産です。借受人がマンゴーハウス施設を管理する事となっております。

農家認定として△△さんは、皆様ご存じの通り、年間60日以上  
の従事日数を満たしており、10a以上の耕作もしていますので、  
皆様のご審議の程、よろしく申し上げます。

○議長 　　ただ今の事務局からの説明に関連し、〇〇地区担当委員からの現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

○7番 　　△△さんは〇〇地区に住所がありまして、マンゴーハウスの面積が10aです。また☆☆地区の干拓にもハウスが1棟ありまして、マンゴー・時計草栽培にも力を入れています。今後についても期待してよろしいかと思しますので、皆様のご審議をよろしくをお願いします。

○事務局長 　　また、この申請の許可になったら、(株)◇◇農産は農業生産法人になっていますので、農家として今後たずさわっていくようですので、よろしくをお願いします。

○議長 　　ただ今の報告のとおり、議案第8号について、これより質疑に入ります。　　お願いします。

○8番 　　この土地は(株)◇◇農産から借りて、△△さん個人で経営する事になるのでしょうか。

○事務局長 　　いえ、一応△△さんが借りて管理するんですが、実質収穫された果実自体は、農業生産法人の(株)◇◇農産から出荷されるという形になるそうです。

○2番 　　農家認定申請は、農業生産法人のためなんでしょうか。

○事務局長 　　そうですね。農業生産法人の役員であっても、本人が60日以上の従事日数と10a以上の耕作地を持たないと農家として認定されませんので、〇〇地区担当委員は、常時農地に足を運び農作業に従事するよう、△△さんに指導しておいて下さい。

○7番 　　はい。分かりました。

○議長 　　他にございませんか。

○7番 　　現在、各農家で生産したサトウキビ、時計草などを(株)◇◇農産がいったん預かり、出荷する形をとっています。△△さんは、その出荷事業の係をしています。

○事務局長 　　以前は、農家の方々が農業法人として宇検村全体の出荷に関わっていたのですが、その方達が高齢となり農家から外れてしまったた

め、(株)◇◇農産が農業生産法人となりました。しかし農業生産法人には農家関わっていないと成り立ちませんので、今回ご本人が農家認定を受け、運営していこうかと考えられたようです。

○議長 他にはございませんか。

○1番 ご本人は、たまには農地に足を運んだりなさってるんでしょうか。

○7番 はい。

○議長 よろしいでしょうか。 これをもって質疑を終了します。  
本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～全員 挙手～

○議長 全員、挙手でございます。  
よって本案は許可する事に決定いたします。

議案第9号 『農地法第3条の規定による許可申請（所有権）について』

○議長 議案第9号を議題に供します。 議案第9号について事務局より提案理由の朗読と説明をお願いします。

○事務局長 はい。議案第9号について、提案理由と朗読の説明を行います。  
この申請は所有権移転についての申請です。

譲渡人が大阪府□□ー番地■■さん、この方は出身が☆☆地区です。譲受人；☆☆地区ー番地の◎◎さん。場所は、☆☆地区ー番地、地目一畑。面積が2,935㎡。10a当たりの購入単価が30万円で上がってきています。

◎◎さんは現在、父親の跡を継ぎ、一生懸命に農業に従事し、若手農業家として頑張っているところであります。やる気もあり、今後が楽しみな青年でもございますので、皆様のご審議の程よろしくをお願いします。

○議長 ただ今の事務局からの説明に関連し、☆☆地区担当委員からの現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

○1番 はい。◎◎君は現在、マンゴーハウス施設などを経営し、頑張っています。ここは以前、宇検村がサトウキビ栽培していた場所で、

今後、本人も農地面積を拡大し、頑張っていこうとしているので、皆様のご審議の程、よろしく申し上げます。

○議長 　ただ今の報告のとおり議案第9号について、これより質疑に入りたいと思います。　　申し上げます。

○事務局長 　この土地の許可後は、本人は出来ればハウス施設を経営していきたいと考えているようです。

○1番 　本人も幾つかの土地を、地主にあたっていたんですが、なかなか折り合いがつかず、今回、申請個所の場所を見つける事が出来たと言っています。

○事務局長 　いい話ではないかと思えます。

○1番 　ここで、時計草、マンゴー等を栽培する計画を立てています。

○3番 　譲渡人は、戻ってくる事は無いんでしょうか。

○事務局長 　■■さんは、今後、奄美に帰って来る予定もございません。この土地を荒地のまま放置しておくよりは良いかと思えますので、よろしく申し上げます。

○議長 　他にご意見ございませんか。  
ご意見無いようですので、これをもって質疑を終了します。  
本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～全員 挙手～

○議長 　全員、挙手でございます。  
よって本案は許可する事に決定いたします。

議案第10号 　『非農地証明願いについて』

○議長 　議案第10号を議題に供します。議案第10号について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局長 　はい。議案第10号の提案理由の朗読と説明をいたします。  
願い出人は、伊丹市★★ー番地の▲▲さんから届いています。土地は、お手元の資料にあります通り、10筆の申請が上がって来て

います。

現在、この土地のほとんどが山、原野となっており、現状確認も出来ない状態の農地です。ご本人もシマに帰らないとおっしゃってまして、今回、非農地証明願いの申請が届いています。

これまでもご自分の宅地などを宇検村に譲渡なさってる方で、申請の許可が下り次第、地目変更したいとの事です。

皆様のご審議の程、よろしく申し上げます。

○議長 　ただ今の事務局よりの説明に関連し、▽▽地区担当委員からの現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

○8番 　はい、この申請人の▲▲さんですが、もう40年以上シマには帰られてなくて、自分も▲▲さんの記憶が無いくらいですし、今後帰る予定もないそうですので皆様のご審議の程、よろしく申し上げます。

○議長 　ただ今の報告の通り、議案第10号について、これより質疑に入りたいと思います。　　お願いします。

○3番 　もう、こういった土地はどんどん非農地としていかないと、今後もやはり登記上、畑が耕作放棄地として反映されてしまいますよね。

○議長 　他にご意見ございませんか。  
ご意見無いようですので、これをもって質疑を終了します。  
本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～全員 挙手～

○議長 　全員、挙手でございます。  
よって本案は許可する事に決定いたします。

**議案第11号 『農地法第3条の規定による許可申請（所有権移転）について』**

○議長 　議案第11号を議題に供します。議案第11号について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局長 　はい。議案第11号の提案理由の朗読と説明をいたします。  
譲渡人は、☆☆地区一―番地の▼▼さん。譲受人は息子さんと、☆☆地区一―番地の◆◆さんです。▼▼さんは83歳と高齢であり、ご本人もそろそろ農業を引退し、今のうちに息子さんに土地を譲り

渡したいという事で届け出がございました。

土地は、☆☆地区一―番地、面積が214.6㎡。☆☆地区一―番地一、169.5㎡。☆☆地区一―番地、地目一畑、2.3㎡で  
ございます。息子さんも農家ですので、譲受した土地を荒らさぬよう、引き続き管理していきたいという事であります。

皆様のご審議の程、よろしく申し上げます。

○議 長                   ただ今の事務局よりの説明に関連し、☆☆★地区担当委員からの  
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

○4 番                   はい。譲渡人の▼▼さんは、長い間持病を患っておりまして、  
やはり息子さんに土地を引き継いでもらって、頑張っで欲しいとい  
う事でした。よろしく申し上げます。

○議 長                   ただ今の報告のとおり、議案第11号について、これより質疑に  
入りたいと思います。質疑ございませんか。

○1 番                   場所は、どの辺りになりますか。

○4 番                   字図の地目にあるように××のすぐ下の辺りになります。

○1 番                   なるほど。

○議 長                   他にご意見ございませんか。  
ご意見無いようですので、これをもって質疑を終了します。  
本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～全員 挙手～

○議 長                   全員、挙手でございます。  
よって本案は許可する事に決定いたします。

・日程第5           その他

『平成25年度市町村農業委員会公務災害補償制度加入手続きについて』

○議 長                   事務局長より、連絡・報告等ございましたらお願いします。

○事務局長           『平成25年度市町村農業委員会公務災害補償制度加入手続きに  
ついて』の説明を資料にて

○議長

その他、ご意見等はございませんか。

ご意見等無いようですので、これで本日の日程は全部、終了しました。

これをもって平成25年度第3回6月宇検村農業委員会定例総会を閉会します。 お疲れ様でした。

平成25年6月25日

宇検村農業委員会会長  
定例総会議事録署名委員  
定例総会議事録署名委員